

## 駅周辺の放置自転車等の撤去に対する意見募集の実施結果と対応について

### 1 意見募集期間

令和3年3月26日から令和3年4月28日まで（34日間）

### 2 意見提出者・件数

提出者数 1人 意見件数 1件

### パブリックコメントの意見と対応

意見番号	ご意見の要旨	市の対応・考え方
1	<p>① 撤去については、基本的に、賛成です。</p> <p>しかしながら、対象地区が「鉄道敷地内の一部放置禁止区域」となっており、アコレ周辺の放置自転車には効果があるかもしれないですが、パチンコ屋、居酒屋、コンビニ周辺に放置自転車が移動するだけになると思います。</p> <p>近隣の商業ビル敷地内についても、事業者と協力のもと撤去を行い駐輪場利用者と放置者との不公平感が無くなるようお願い致します。</p>	<p>① アコレ八潮 TX 店周辺に駐車している自転車につきましては、これまでに多くの方から苦情等の問合せをいただいております。施設利用者の自転車とそれ以外の無断駐車が混在していたことから、高架下施設を管理する首都圏新都市鉄道株式会社に対し、改善するよう指導し、啓発ポスターやチェーンの設置等の対策を実施してもらいましたが、状況は改善されませんでした。</p> <p>そのため、市では、首都圏新都市鉄道株式会社と協議を重ね、事業者には、さらなる自転車対策を実施していただき、併せて市においても、鉄道敷地内を公共性の高い場所と考え、その一部について、適切に駐車していない自転車を放置自転車として、撤去する考えです。</p> <p>なお、近隣の民間商業施設につきましても、開店前などに通勤など鉄道利用者と思われる自転車が駐車されないよう指導を行ってまいりましたが、今回は範囲も広く、施設ごとに考え方が異なることや撤去の対象となる自転車の判断も困難であることから、引き続き、施設管理者に更なる自転車の駐車対策をしていただくよう要請してまいりたいと考えております。</p>

<p>② 可能なら機械式駐輪場も検討頂き駅近での駐輪設備の充実も測っていただければと思います。</p> <p>コロナ禍で今はそれほどの需要が無く既存駐輪場で賄えるかもしれないですが駐輪場C 2、Dの一時駐輪場は若干遠いです。</p> <p>せめて改札をC駐輪場側にも設ける工夫があってもいいと思います。</p>	<p>② 高架下に機械式駐輪場を設置することにつきましては、市でも駅の開業以来、自転車利用者が増加し、自転車駐車場の不足を懸念していたことから、土地の所有者である首都圏新都市鉄道株式会社に対しまして、2階建ての自転車駐車場建設の協力を要望しておりますが、施設の整備方法などで課題が多く実現にはいたっておりません。</p> <p>そのため、高架下の自転車駐車場を運営している公益財団法人自転車駐車場整備センターと協議し、利用者の利便性を向上させるために施設の改修工事を実施していただきました。</p> <p>また、C駐輪場側の東口に改札を設けることにつきましても、首都圏新都市鉄道株式会社に要望しておりますが、人の流れや経済的な理由などにより、現状では設置は難しいとのことでしたので、まちづくりの進捗や道路事情などを踏まえつつ、今後も引き続き要望してまいります。</p>
---	--